

委員会の動き

総務委員会

付託された議案六件は原案可決、陳情一件は継続審査と決した。

三議案は条例の一部改正で、郵政民営化法等が十月一日に施行されるための対応であり、もし今後、法律改正があれば、条例改正をするとの答弁があった。

中予広域水道企業団返還金はすべて終了かと尋ねたところ、これで終了であるとの答弁があった。なおこれは、旧伊予市と旧双海町の出資金の差額分であるとの答弁があった。

地方交付税について、今後年度末に向けての予想について尋ねたところ、普通交付税は確定しているが、特別交付税の確定時期は来年三月であり、金額は不確定であるとの答弁があった。

非常備消防費雑入について尋ねたところ、消防団等公務災害補償基金からの助成金で、火災現場で使用するホースブリッジの購入が対象であり、

今後三年間で配備していくとの答弁があった。

水道事業を進める中で、簡易水道特別会計と企業会計を一本化した方が良いのではないかと尋ねたところ、将来的には合併という形に持っていきたいが、今年度基本計画を作成し、統合整備を検討していくとの答弁があった。

その他、本案について格別異議もなく、原案を可決すべきものと決した。

民生文教委員会

付託された議案四件は原案可決、陳情一件は継続審査と決した。

永木交流施設は今後指定管理者に移行する予定であるか。

またこの施設の位置付けについて尋ねたところ、将来は、上三谷のふれあい館と同じように永木広報区を対象とした指定管理者制度に移行する予定である。当初小規模多機能施設で進めていたが、利用者が少ないためできなかった。地元の要請もあり、三世交代施設となったとの答弁があった。

妊婦一般健康診査委託料に

ついて健康診査を前後期の二回から五回に拡充するとの説明に対し、対象者の範囲、また妊婦数と五回になった場合の理想的な受診時期について尋ねたところ、市全体の妊婦が対象で約三百五十人である。健診時期は、八週・二十週・二十四週・三十週・三十六週前後が望ましいとの答弁があった。

伊予小学校児童活動室棟新築工事について、土日の開設等について尋ねたところ、現在南伊予児童クラブは、午後六時まで土曜日は開設し、日曜日・祝日は休館であるとの答弁があった。

産業建設委員会

付託された議案六件は可決、継続審査中の陳情一件は不採択と決した。

伊予市内の、ため池数について尋ねたところ、伊予百四十三箇所、中山二十箇所、双海十二箇所のうち、個人所有が伊予四十九箇所、中山十九箇所、双海五箇所であるとの答弁があった。

個人が所有する池が漏水をした場合に、補修は県単独補

助事業で実施できるのか尋ねたところ、補助事業の採択要件は、受益面積が中山間地域では一ヘクタール以上、他の地域では五ヘクタール以上、受益戸数が二戸以上、事業費が一地区約百万円以上という採択要件を満たしていれば、個人所有の池であっても補助事業で実施できる。ただし、地元負担金20%は、受益者負担との答弁があった。

農業委員会の委員の定数及び選挙について大字単位とした理由について尋ねたところ、選挙管理委員会の投票区で表示していたが、複雑になるため、大字単位に統一したとの答弁があった。

一般会計予算の農村振興総合整備事業について尋ねたところ、旧伊予市・旧中山町・旧双海町の三市町で農村振興の整備計画を立て実施しているもので、事業内容としては農業用排水の施設整備・農道整備・農用地保全改良・農村公園整備で事業費が当初二十五億七千万円であったが、計画変更により十六億九千万円であるとの答弁があった。

編集後記

やっと長い夏が息をひそめ小さな秋を五感で確かめる季節になったかな、祭囃子・神輿・獅子舞の競演した秋祭りも無事終わったなと感じつつ、どんな寒さがやって来るだろうと思う今日この頃です。

新市になって二年と半年が過ぎました。

およそ人は十人十色、それぞれ個性、さまざま価値観の中で人生という名の道のりを歩んでいます。ただ、一つだけ私が願うことは、大小は別にして、誰もがここに住んでよかったですと感じる伊予市であってほしいということです。

そのために、われわれ議員は、市民の皆様の負託にこたえるためにも一生懸命がんばる所存ですので、今後とも厳しくご指導下さることを切に願い、筆を置きます。

文責 武智邦典

議会だより編集委員会

委員長 水田恒二
副委員長 武智邦典
委員 佐川秋夫
委員 谷本勝俊
委員 正岡千博
委員 大西誠